



平成 20 年 7 月 31 日

各位

会社名 株式会社ディーアンドエムホールディングス
(コード：6735 東証一部)
代表者名 代表執行役 CEO エリック・シー・エヴァンズ
問合せ先 人事総務部長 藤野 一雄
(TEL044-670-1111 (代表))

「公開買付けの成立を条件とするストック・オプションの権利放棄
に対する対価の支払に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

平成 20 年 7 月 28 日に発表致しました「公開買付けの成立を条件とするストック・オプションの
権利放棄に対する対価の支払に関するお知らせ」の記載内容の一部について、下記のとおり訂正致しま
す。なお、訂正箇所は 下線で表示しております。

当社は、今般、Bain Capital Partners LLC が投資助言を行う投資ファンドの傘下にある株式会社 BCJ-
2 (以下「BCJ-2」といいます。) が実施する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) の成立
を条件に、当社が当社及び当社子会社の役員及び従業員等に対して付与しているストック・オプション
の権利放棄に対して対価を支払うことを、平成 20 年 7 月 28 日に開催された取締役会において決議し
ましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. スtock・オプションの権利放棄に対する対価の支払に関する経緯

当社は、業績向上に資する有為の人材を確保し、業務に対する意欲や士気を一層高めることを目的と
して、当社及び当社子会社の一定の取締役及び従業員等 (以下「被付与者」といいます。) に対してス
tock・オプションとして新株予約権を付与する制度 (以下「本stock・オプション制度」といいま
す。) を平成 14 年 7 月 30 日より導入しております。

一方で、今般、当社は BCJ-2 と合意書を締結し、当該合意書に基づき、BCJ-2 が本公開買付けを実施
することとなりました。BCJ-2 が本公開買付けを実施することにより、当社を完全子会社化することを
目指しているため、本公開買付けの結果によっては、当社の普通株式は東京証券取引所において上場廃
止となる可能性があります。

このように、当社の株式が上場廃止となる可能性があることに鑑み、一定の場合を除き、被付与者が
stock・オプションの権利放棄に同意することの対価を支払うことを決定致しました。

2. 発行済みの新株予約権の状況

現在、本ストック・オプション制度に基づき、当社及び当社の子会社の役員及び従業員等に対して付与され、発行済みの新株予約権の概要は以下のとおりです。

名称	新株予約権一個の 目的となる株式数	行使価格 (一株当たり)	行使期間	残存個数
第1回	1株	252円	平成14年8月7日から 平成24年8月6日まで	178,000個
第4回	1株	252円	平成14年9月7日から 平成24年9月6日まで	70,000個
第7回	1株	278円	平成15年4月24日から 平成25年4月23日まで	295,200個
第8回	1株	324円	平成15年7月28日から 平成25年7月27日まで	48,500個
第9回	1株	324円	平成15年7月28日から 平成25年7月27日まで	130,500個
第10回	1株	324円	平成15年8月8日から 平成25年8月7日まで	177,000個
第11回	1株	392円	平成16年1月5日から 平成26年1月4日まで	300,000個
第12回	1株	336円	平成16年3月10日から 平成26年3月9日まで	6,000個
第13回	1株	336円	平成16年3月17日から 平成26年3月16日まで	15,000個
第14回	1株	315円	平成16年6月3日から 平成26年6月2日まで	139,000個
第15回	1株	315円	平成16年6月10日から 平成26年6月9日まで	150,000個
第17回	1株	247円	平成16年10月25日から 平成26年10月24日まで	100,000個
第18回	1株	247円	平成16年11月1日から 平成26年10月31日まで	100,000個
第19回	1株	237円	平成17年5月23日から 平成27年5月22日まで	50,000個
第20回	1株	273円	平成17年9月7日から 平成27年9月6日まで	239,000個
第21回	1株	273円	平成17年9月13日から 平成27年9月12日まで	20,000個

名称	新株予約権一個の 目的となる株式数	行使価格 (一株当たり)	行使期間	残存個数
第 22 回	1 株	308 円	平成 17 年 10 月 24 日から 平成 27 年 10 月 23 日まで	55,000 個
第 23 回	1 株	308 円	平成 17 年 10 月 31 日から 平成 27 年 10 月 30 日まで	152,500 個
第 24 回	1 株	498 円	平成 18 年 2 月 10 日から 平成 28 年 2 月 9 日まで	18,000 個
第 26 回	1 株	466 円	平成 18 年 4 月 18 日から 平成 28 年 4 月 17 日まで	50,000 個
第 27 回	1 株	413 円	平成 18 年 5 月 2 日から 平成 28 年 5 月 1 日まで	600,000 個
第 28 回	1 株	346 円	平成 18 年 8 月 16 日から 平成 28 年 8 月 15 日まで	900,000 個
第 29 回	1 株	336 円	平成 18 年 10 月 14 日から 平成 28 年 10 月 13 日まで	30,000 個
第 30 回	1 株	336 円	平成 18 年 10 月 21 日から 平成 28 年 10 月 20 日まで	44,000 個
第 31 回	1 株	477 円	平成 19 年 3 月 15 日から 平成 29 年 3 月 14 日まで	20,000 個
第 32 回	1 株	477 円	平成 19 年 3 月 16 日から 平成 29 年 3 月 15 日まで	293,000 個
第 33 回	1 株	492 円	平成 19 年 7 月 18 日から 平成 29 年 7 月 17 日まで	838,000 個
第 34 回	1 株	492 円	平成 19 年 7 月 19 日から 平成 29 年 7 月 18 日まで	20,000 個
第 35 回	1 株	328 円	平成 19 年 11 月 29 日から 平成 29 年 11 月 28 日まで	290,000 個
第 36 回	1 株	302 円	平成 20 年 2 月 14 日から 平成 30 年 2 月 13 日まで	15,000 個

3. 発行済みの新株予約権の取扱い

当社の株式が上場廃止となる可能性があることに鑑み、当社と被付与者との間において締結されたストック・オプション契約に規定される行使可能となる期間に関する規定にかかわらず、当社と各被付与者との間で「新株予約権の有償放棄に関する合意書」を締結し、被付与者が保有する全ての新株予約権を放棄する旨を合意し、全ての新株予約権を消滅させる予定であります。当社は、当該権利放棄の効力発生を条件に、権利放棄の対価として、本公開買付けの公開買付価格とそれぞれの新株予約権の行使価格の差額に本新株予約権数を乗じた金額の合計額を、各被付与者に対し特別賞与として、本公開買付けの決済日に支払う予定であります。

以上